

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月26日
【ファンド名】	インベスコ 女性力フォーカス日本株式ファンド
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー14階
【電話番号】	( 03 ) 6447 - 3087
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【臨時報告書の提出理由】

「インベスコ 女性カフォーカス日本株式ファンド」につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 繰上償還の年月日

2021年11月30日（予定）

法令および信託約款に基づく繰上償還手続きを実施し、当該繰上償還にかかる異議申立期間中に異議申立を行った受益者の合計受益権口数が、基準日（2021年8月26日）現在の受益権の総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還を実施いたします。

### (2) 繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは2006年2月6日の設定以来、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりました。弊社では、信託財産の増加に向けて様々な取り組みに努めてまいりましたが、一部解約等に伴う信託財産の減少傾向が続いており、状況の改善には至りませんでした。今後、当ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難く、さらなる減少が続いた場合、運用方針に沿った適切な運用を維持することが困難となることが予想されることから、信託約款に定めるやむを得ない事情に該当すると判断し、繰上償還の手続きを行うことといたしました。

### (3) 繰上償還にかかる情報の受益者への提供

2021年8月26日付の日本経済新聞に当該繰上償還にかかる公告を行います。また、2021年8月26日現在の当ファンドの知られたる受益者に対し、当該繰上償還にかかる書面を交付します。